

〈第2章〉 研究の内容

I. はじめに

1. これからの学習指導と評価

『生きる力』を育む

いまだかつてなかったような急速かつ激しい変化が進行する社会を一人一人の人間が主体的・創造的に生き抜いていくために、教育に求められているのは、子どもたちに、基礎的・基本的な内容を確実に身に付けさせ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの『生きる力』をはぐくむことである。

『生きる力』の重要性とその育成は、平成8年の中央教育審議会答申（「21世紀を展望した我が国の教育の在り方について（第一次答申）」）において提唱されたものである。

平成14年4月から順次実施されてきた学習指導要領においては、このような考え方に立って、知識や技能を単に教え込むことに偏りがちな教育から『生きる力』を育成する教育へとその基調を転換するため、教育内容の厳選、選択学習の幅の拡大、「個に応じた指導」の充実、「総合的な学習の時間」の創設などを行ってきた。ただし、このことが、知識や技能を軽視するものでないことは、前述の中央教育審議会答申においても、ホワイトヘッド(1861-1947 イギリスの哲学者)の「あまりに多くのことを教えるなかれ。しかし、教えるべきことは徹底的に教えるべし」という言葉を引用して基礎・基本の徹底の重要性を示していることから明らかである。

また、平成10年の教育課程審議会答申（「幼稚園、小学校、中学校、高等学校、盲学校、聾（ろう）学校及び養護学校の教育課程の基準の改善について（答申）」）においても、「改善のねらい」の一つとして「基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育を充実すること」が、「自ら学び、自ら考える力を育成すること」などとともに掲げられている。

個性を生かす教育の充実



学校教育の質的転換

このように、学習指導要領では、基礎・基本を徹底し、自ら学び自ら考える力などの『生きる力』をはぐくむ観点から、個性を生かす教育の充実のために、学校教育の質的な転換が求めている。

こうした教育の充実が求められる中で、教師は、子ども一人一人が伸びていく実現状況を見取り、要所、要所で理解を確かめながら指導の軌道修正を図り、学習成果をあげるように努めていくことが大切である。これが「指導と評価の一体化」である。

指導と評価の一体化



よりよい授業改善



子どもたちのよりよい成長

成果が上がったとしてもそれだけで十分ではない。その成果が、分かる、覚える、できるだけにとどまらず、それらを確実に進めながら、ものの見方や考え方、感じ方を伸ばし豊かにするものでなければならないし、さらにそのような成果が、関心や意欲、態度といった情意の高まりへ統合されていかなければならない。その結果として、終わってからでも続けていきたい、自分なりに広げたり深めたりしてみたいといった思いやこだわりが育つ。

これが学びの自立の基盤となるものであり、そのためには、意図的に、計画的に「指導と評価を一体化」させた計画を立て、学習指導を実践していくことが重要である。

2. 評価に関する基本的な考え方

子どもたちが確かな学力を身に付け、心豊かに成長するためには、「基礎・基本」の定着を図ることが大切であるとする。

本研究委員会では、学力の「基礎・基本」とは、

基礎・基本のおさえ

○学習指導要領における各教科等の観点が示す基礎的・基本的内容

○学び方やものの見方・考え方、課題を見つける力、問題をよりよく解決する力等

の2点とおさえ、前次の研究を推進してきた。今次の研究においても、これら2点を「基礎・基本」のおさえとしているが、前次研究の課題をふまえ、「各教科の観点が示す基礎的・基本的な内容」に重点を置いた指導と評価の在り方に関する研究を推進することとした。

これらの学力の確かな定着を図るためには、各学校においてその達成状況を適切に評価していく必要がある。そのため、教育課程審議会答申「児童生徒の学習と教育課程の実施状況の評価の在り方について（平成12年12月4日）」及び文部科学省「指導要録の改善について」の通知（平成13年4月27日）を踏まえ、評価に関する基本的な考え方を次の通りとしている。

